



企業法務 プロフェッショナル 育成プログラム

Doshisha University
Faculty of Law | Graduate School of Law

ますます必要と
される企業内の
「法務業務
のプロ」
を育成する内容

2005年度からの
産学共同の
実践型
人材育成
プログラム

「生きた法」を
インターンシップ
企業での研修を
通じて学ぶ
チャンス

2024

プログラムの全体像

OUTLINE

「学内教育」と「企業内教育」を融合させた企業法務人材育成のプログラム

明確な目的意識により、学習意欲・キャリア意識の早期高揚を図り、実践に直結する専門知識とリーガルマインド(問題意識・発想・提案力)を備えた人材育成を目指します。企業法務を支えるプロを育てるための育成プログラムを同志社大学が提案します。

企業法務への誘い

1・2年次対象

若手法務部員による企業実務の紹介。
将来のキャリアのイメージ形成をサポートします。

P03

リーガル・フィールドワーク

3年次以上(8~9月)

事前に課題を設定して文献等の調査を行い、企業の法務・知財部門等でインターンシップを経験し、研究成果の口頭発表、レポート作成を行います。

P06

秋学期には発表・討議。
企業法務エシックスと
企業法務ベーシックの両方を
受講した者から選考・面接。

企業法務ベーシック

3年次以上(春学期)

法務関連部門の実務家による実例の紹介。
企業における具体的な問題が、
法律的な観点と経営的な観点から
解説されます。

P04

企業法務アドバンス

3年次以上(春・秋学期)

企業法務に必要な
さまざまな専門的・実践的な講座により
知識の修得を目指します。

P05

P05

企業法務エシックス

3年次以上(春学期)

ビジネスマナーをはじめ、コンプライアンス等に関する
基本的な問題等をグループワークを通じて議論し、
アウトプット力の向上を目指します。

産学共同のプログラムに対する
客観評価体制はありますか？

評価委員会などで
適宜見直しを行うこととしています。

企業+同志社大学

プログラム
評価委員会

自己評価

企業法務教育に関する研究会

同志社大学



企業

プログラム開発・実践

教育機関として大学が持つ潜在力を
最大限に引き出した人材育成プログラムを構築


外部評価


企業+学外学識経験者

第三者
評価委員会

企業法務への誘い

企業法務をこれから学び始める学生を対象とした導入講座。パネリストは、本学卒業生で現場で活躍中の若手企業人。仕事内容や学生時代に学んでおくべきこと、法務スタッフに求められること等についてのディスカッションを繰り広げます。パネリストが仕事に誇りを持って語る姿を見た学生たちは、法曹以外の進路として企業の法務部門を意識。勉学に対するモチベーションを大きく向上させるきっかけになっています。

勤務先	京セラ株式会社 法務知的財産本部法務部
 佐藤 宏樹 氏	

勤務先	パナソニック コネクト株式会社 法務コンプライアンス本部
 鷺島 明里 氏	

Q 企業法務のキャリアに興味を抱いたきっかけや決め手は？

1年生のときに参加した「企業法務への誘い」において、法曹以外にも、企業内で法律を使って仕事をする企業法務という職種があることを初めて知り、興味を持ちました。リーガル・フィールドワークにも参加し、法律だけではなく、自社の製品特性や世の中の動きといった様々な要素を検討し、問題解決に向けて取り組まれている企業法務の方々の姿を目にし、実際に企業法務の仕事を体験してみて面白いなと思い、今の仕事を選びました。

Q 現在、企業で担当している業務は？

契約書のチェック、各国の法令調査、法律相談対応等の業務を担当しています。現在は製品に使用される部品を扱う事業部と、完成品（包丁や電動ドリル等）を扱う事業部を担当しており、法律だけでなく、製品やお客様の特性（B to BかB to Cか）を踏まえながら、価値ある提案ができるよう心がけています。

Q 後輩へのメッセージ

大学で学んだ「法律」という知識を実際に仕事で活かして、ビジネスに貢献することができる企業法務という仕事はとても楽しく、日々やりがいを感じています。同志社大学が用意するプログラムは、企業法務職に対する理解を深めることができるため、皆さん自身のキャリアを考えるうえではとても役に立つものだと思います。少しでも企業法務に興味がある方は、積極的にプログラムに参加してみてください。

Q 企業法務のキャリアに興味を抱いたきっかけや決め手は？

学生時代、国際商事模擬仲裁に携わっていた際、問題の中で企業間の契約を読み解く必要があったのですが、文章の書き方1つで交渉が有利／不利になったりする商事法務の世界が面白いと感じました。そして、このプログラムの一環で実際に企業法務のインターンに参加させていただいたことが、企業法務を志す決定打になりました。

Q 現在、企業で担当している業務は？

海外子会社のガバナンスが主な業務で、海外子会社が行う企業再編や買収等の案件サポート、買収した会社の統合作業等をメインで担当しています。また、日本国内の事業場の日々の契約審査や相談対応、コンプライアンス活動の推進等も担当しています。日々新しい学びがあり、本当に飽きのこない仕事です。

Q 後輩へのメッセージ

企業法務はビジネスに深く関わるため、とても面白味とやりがいがあると感じています。このプログラムは、企業法務がどういった仕事かを具体的にイメージしながら学び、経験できる貴重なプログラムだと思います。企業法務に興味がある方は勿論、将来どういう仕事をしたいか、まだあまりイメージができていない方にも、是非オススメしたいです。

講師一覧

*掲載している講師の所属は開催当時のものです

第1回 2005年	宝珠山 昭 氏	積水化学工業株式会社	第7回 2009年	瀧川 圭 氏	積水化学工業株式会社	第15回 2016年	南方 瑞紀 氏	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社	
	木下由香里 氏	武田薬品工業株式会社		福西 桂子 氏	パナソニック株式会社		井口 翔悟 氏	パナソニック株式会社	
	中塚 智子 氏	ソニー株式会社		山原 仁 氏	パナソニック電工株式会社		第16回 2017年	串部 慎一郎 氏	株式会社NTTドコモ
	野村 拓央 氏	トヨタ自動車株式会社		北山 宗之 氏	豊通商株式会社			佐藤 紮美 氏	日本電気株式会社
第2回 2005年	須田 桃子 氏	松下電器産業株式会社	第8回 2010年	平田 亮大 氏	株式会社博報堂	第17回 2018年	岡本 朗子 氏	大日本住友製菓株式会社	
	窪田 素子 氏	松下電工(中国)有限公司		南方 瑞紀 氏	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社		綿世 斗輝 氏	キヤノン株式会社	
第3回 2006年	廣瀬 史奈 氏	松下電器産業株式会社	第9回 2011年	松村 光章 氏	株式会社NTTドコモ	第18回 2019年	中山 慧子 氏	任天堂株式会社	
	木下由香里 氏	武田薬品工業株式会社		後藤 瑠美 氏	住友商事株式会社		犬童 寛之 氏	パナソニック株式会社	
	西堀 知徳 氏	本田技研工業株式会社	第10回 2011年	安藤 雄健 氏	パイオニア株式会社	第19回 2020年	木下 志保 氏	日本電気株式会社	
新中 宏明 氏	大日本インキ化学工業株式会社	中村 勇介 氏		住友化学株式会社	丹下 貴啓 氏		パナソニック株式会社		
第4回 2006年	中塚 智子 氏	ソニー株式会社	第11回 2012年	岡島 裕香 氏	株式会社日立製作所	第20回 2021年	米倉 周平 氏	富士通株式会社	
	越智 夕芳里 氏	東京エレクトロン株式会社		齊藤 尚男 氏	パナソニック株式会社		中島 榛華 氏	大阪ガス株式会社	
第5回 2007年	新中 宏明 氏	大日本インキ化学工業株式会社	第12回 2013年	瀧川 圭 氏	積水化学工業株式会社	第21回 2022年	山根 万弥 氏	京セラ株式会社	
	橋 真理子 氏	ソニー株式会社		松村 光章 氏	株式会社NTTドコモ		石桁 大輝 氏	株式会社NTTドコモ	
	山原 仁 氏	同志社大学大学院法学研究科	山本 隆文 氏	シャープ株式会社	第22回 2023年	佐藤 宏樹 氏	京セラ株式会社		
垣内 宏美 氏	パナソニック株式会社	飯尾 成 氏	ユニ・チャーム株式会社	鷺島 明里 氏		パナソニックコネクト株式会社			
第6回 2008年	池畑 江美 氏	パナソニック電工株式会社	第13回 2014年	末永 有佳 氏	株式会社堀場製作所	第14回 2015年	石橋 雄一郎 氏	ニチユ三菱フォークリフト株式会社	
	南方 瑞紀 氏	プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社		石橋 雄一郎 氏	ニチユ三菱フォークリフト株式会社		横山 菜々 氏	富士通株式会社	
	上 壱 千春 氏	三洋電機株式会社							

企業法務ベーシック

企業法務を実践する上で必要な知識と理解力を身につける講義です。授業では、実際に生じた、あるいは生じる可能性のある問題を具体的に紹介。実務家がそれらの問題にどのように取り組まなければならないのかについて解説し、教員が理論面からフォローを加えるという「企業人+教員」の講義形式が特徴です。

企業人	サントリーホールディングス株式会社 グループガバナンス本部副本部長兼法務部長	教員	同志社大学法学部教授 (元・日本経済団体連合会 労働法制グループ長)
明司 雅宏 氏		+	渡邊 義広 教授
			

企業法務のダイナミズムを学んでもらいたい

企業法務の仕事とはどのようなものを想像するでしょうか。毎日契約書ににらめっこして、事業部にダメ出しをしている仕事を想像するでしょうか。

もちろん契約書の作成、レビューは企業法務の重要な仕事の1つですが、それは企業法務の仕事のごく一部分でしかありません。あくまで契約書はビジネスを進めるための手段です。本来の目的は取引であり、新しい製品をお客様にお届けすることであり、新しいビジネスを作り出すことなのです。

デザイナーが商品をデザインするように、企業法務は、取引をデザインしたり、危機対応という形でリスクをデザインしたり、まだ形になっていないものを形にしていきます。法律だけでなく、世の中や環境などさまざまなものと「対話」して、事業課題や社会課題を法律の力を使って解決し、ビジネスを前に進めていく。これが企業法務の仕事の醍醐味なのです。

今起こっている事例をもとに、企業法務の楽しさ、やりがいなどを学んでください。

大学で学んだ法律知識を生かせる仕事

法学部は他学部とは違い、大学で学んだ知識が社会人となって直接役に立ちます。そのひとつが、企業の法務部です。

法務部では、契約書の審査・作成、知的財産の確保、法令等の順守(コンプライアンス)、M&A、他部門からの法律上の様々な相談に対する回答、紛争処理等を行います。また、法律的な観点から、企業のトップに適切な助言を行い、経営に大きな影響を与えることができます。最近、ジョブ型雇用が増えてきており、皆さんの先輩方は法務部採用となって企業で活躍しておられます。法務部採用になれば、他の部署への配転もなく、ずっと定年まで法務の仕事をしてスキルをアップさせることができます。またテレワーク(在宅勤務)も多い部署です。さらに法務部で培った実力を生かし、他社の法務部への転職も可能です。企業法務ベーシックでは、さまざまな企業の法務部長や知財部長から直接お話を伺います。法律がビジネスの現場で、どのように活用されているのかを学びます。生の体験談を聞くことができる貴重な機会であり、質疑応答も活発になされています。

この講座を通じて、企業法務とは何か、どのような仕事でその魅力は何かを学び取ってください。

企業法務ベーシック テーマ・講師所属 (2023年度)

テーマ	講師所属
契約の種類、契約締結のプロセス、契約審査、契約交渉	オムロン株式会社
企業法務のやりがい・難しさ・活躍できる人材、ホームパーソンの1日、海外勤務	ニデック株式会社
巨大企業が良いか、中堅企業が良いか、食品3社法務部の比較検討 ／合併事業とは、味の素㈱における欧米食文化の導入、合併事業の終焉	株式会社 林原
少数精鋭の法務、成功する国際M&A、国際紛争解決(訴訟、仲裁、調停)	株式会社 堀場製作所
取引をデザインする法務とは、リーガルテック、ナビゲーターとしての法務	サントリーホールディングス株式会社
花王法務部の紹介、法務部員の一日、学生の皆様に向けて	花王株式会社
鉄道事業の法務、BtoC事業を営む企業法務、法務と訴訟対応	東海旅客鉄道株式会社
拡大するIT企業法務の役割、女性活躍と働き方改革、AIおよびロボットの評価	ユニアデックス株式会社
テレワークの評価、契約審査、法務の情報発信	富士通株式会社
国際的M&Aの詳細、国際社会の交渉(前提常識、交渉常識、要求能力)など	デンカ株式会社
ホンダの知的財産戦略—新興国ビジネスを中心に—	本田技研工業株式会社
訴訟対応、戦略法務：経営判断への積極的関与、法務の機能：パートナー／ガーディアン	ANAホールディングス株式会社
コーポレート・ガバナンス、法務部とコンプライアンス部の統合による Emerging Riskの把握と協働、分散型法務体制	東京海上ホールディングス株式会社
パナソニックの法務体制、コンプライアンス、共同開発契約と競争法、M&A	パナソニック株式会社

企業法務エシックス

企業法務エシックスの講義を受講することが、「リーガル・フィールドワーク」の参加条件の一つになっています。インターンシップ中、法務スタッフの一員として働く上で心得るべきマナー、企業で働く上で必要な基礎的スキル、秘密保持やコンプライアンス等に関する基本的資質をアウトプットを重視するアクティブ・ラーニングを通じて身につけます。

ビジネス・マナー入門

ビジネス・スキル

秘密保持

コンプライアンス

企業法務アドバンス

企業活動に関する法務の知識・実務対応について学ぶための多彩な展開・先端科目を開講しています。特に、「企業法務アドバンス」として開講しているものに限らず、希望にあわせて、学びたい科目を自由に選択し、ビジネスに密着した法的な知識・専門性を深化させることができます。これらにより、企業法務実務に必要な素養を修得することができます。

主な開講科目

コーポレート・ガバナンス	企業人事と労働法	国際民事紛争解決の実務	国際取引法
法律英語	国際契約論	国際知的財産法	証券規制
国際経済法(競争法・独禁法)	コーポレート・ファイナンス	企業法務と労働法	国際民事訴訟法
経済刑法	ビジネス契約法	日本企業の企業内法務	企業税法
ビジネスと知的財産法	企業活動と経済法	M&A(企業再編をめぐる諸問題)	グローバル企業と法

*開設科目は、年度により名称・内容が変更されることがあります。

企業の声



渡邊 健 氏

デンカ株式会社
執行役員(特命担当 グループ内部統制強化)



企業法務パーソンと企業法務のミッション

現司法試験は旧試験に比べ遥かに易化し、弁護士の供給増によって弁護士の価値は以前に比べ低下して弁護士間の競争が激化している。いまや弁護士は、法曹資格に加えて理系のバックグラウンド、中央省庁や企業等での勤務経験、ビジネスレベルの英語、海外弁護士資格取得、海外勤務経験など、付加価値で勝負している。

企業法務パーソンも同様だ。その仕事は、法務部がかつて「文書課」だった時代のように「机上で書面作って終わり」などではない。いまや企業法務パーソンは、法律やビジネスレベルの英語など出来て当然だ。訴訟を含む各種のトラブル対応については、世界中の問題発生地に飛んで行き、現地の弁護士や会計士や環境コンサル等の各国のエキスパートや現地のビジネスサイドの仲間と一緒に英語で議論している。彼らのポストとして、同じ目標とス

ケジュールを共有し、トラブルのダメージコントロールを行っている。再発防止のため、全世界のグループコンプライアンス体制・統合リスクマネジメント体制を、グループの司令塔として構築し、運営している。M&Aや合併企業設立など国際ビジネスプロジェクトの推進についても、企業法務パーソンは、世界中の現地に飛んで行き、海外ビジネスパートナーと外国語で交渉し、各種国際プロジェクトを組織横断的に主導している。クロージング後は、PMIの一環として対象企業を、グローバルコンプライアンス体制を含む自社のグループ内部統制の仕組みに組み込み、我が国企業が世界市場で稼ぐ仕組みの構築を主導している。経営陣の視点で見ると、もし貴方が椅子に座って法的見解を出すだけなら、企業法務パーソンとしての貴方の価値は低い。その種の仕事はインターネット上の情報やAIが、そして、

法廷闘争は専門家としての弁護士が、貴方に代替できるからだ。企業法務の仕事は、いまや、法的見解の提供や個別問題に最適解を提供するだけでも足りない。企業法務パーソンに最も求められているものとは、日本語と外国語と、グループ共通ルールと、そして正確に理解し記憶し自分の血肉と化した法律とその概念を使って、異なる民族に属する人と異なる国に属する組織と企業とを、グローバル・グループレベルで束ねていくリーダーシップだ。貴方は、我が国企業の経営陣に対し、付加価値を提供する仕組みを創り、企業集団の非財務的価値を向上させるエンジンであり続けなければならない。そして、我が国たる日本の国際的競争力を高め続け、日本を世界中から尊敬される国にしなければ、企業法務に価値などない。貴方には、その覚悟と気概とリーダーシップを求めらる。

リーガル・フィールドワーク

夏期休暇中に1～4週間、学生各自が具体的な研究テーマを持って、企業の法務関連部門で現地研修・調査を行います。最終日には、企業で成果発表を実施し、秋には大学でプレゼンテーションの上、レポートを作成します。学んできた法律が企業活動の中で、どのように機能し、どのような役割を果たしているかを確かめる貴重な体験となっています。

企業の声



佐藤 厚 氏

株式会社林原
取締役知財・法務部門長
(前味の素株式会社法務部グループ・エグゼクティブ・スペシャリスト)



大学における学びを彩りのあるものに

前職の味の素株式会社法務部時代からエクスターンシップをお引き受けして、2023年で4回目の参加となります。私たち企業側の人間も毎年、熱心に企画に取り組む学生の皆さんから元気をいただいています。

株式会社林原のカリキュラムは、メーカー知財部における特許、商標実務の体験学習が特色といえます。大学はどうしても

学中心。しばしば「理論と実務の架橋が大事」と言われますが、当社のカリキュラムは実務に特化した内容であり、知的財産法の有機的な理解に役立つものと確信しています。

具体的には、およそ2週間で、J-PlatPatを用いた先行技術調査・拒絶理由通知対応、クレームの立て方、先行商標調査、ライセンス契約の読み方などを実際の題

材を使って学んでいただきます。

同時に、サステナブル経営や製品開発に関する講義、工場見学など、企業全体を多面的に理解していただく機会も設けています。

意欲ある学生さんの参加をお待ちしています。

リーガル・フィールドワーク 協力企業

直近5年間の実績／地域別・50音順／受け入れ部署：法務・知的財産等

関東

味の素株式会社

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

株式会社NTTドコモ

サントリーホールディングス株式会社

住友化学株式会社

石油資源開発株式会社

セコム株式会社

第一生命保険株式会社

大成建設株式会社

TMI 総合法律事務所

TDK株式会社

デロイト トーマツ グループ合同会社

デンカ株式会社

株式会社東芝

東芝テック株式会社

東レ株式会社

凸版印刷株式会社

株式会社ニトリホールディングス

日本電気株式会社 (NEC)

野村アセットマネジメント株式会社

野村證券株式会社

BIPROGY株式会社

富士通株式会社

三井住友信託銀行株式会社

関西・その他

オムロン株式会社

株式会社カネカ

グンゼ株式会社

株式会社GSユアサ

株式会社島津製作所

シャープ株式会社

株式会社 SCREEN ホールディングス

大和ハウス工業株式会社

武田薬品工業株式会社

西尾レントオール株式会社

NISSHA株式会社

ニデック株式会社

パナソニック株式会社ライフソリューションズ社

株式会社林原

ヘンケルジャパン株式会社

株式会社堀場製作所

*法務業務の部署での研修と知的財産の部署での研修は各企業のプログラムによって異なります。

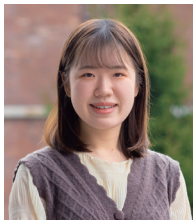
企業法務プログラム 参加学生の声

VOICES

『企業法務と知的財産法』

【研修先】 株式会社林原

法学部 法律学科



特許・商標・意匠などの知的財産は、企業にとって大きな価値を持つ、重要な無形の資産です。私はこれらを守り、企業の競争力を高める知的財産法務に強い関心を持っているため、本プログラムに参加しました。

リーガル・フィールドワークでは、知財部にて8日間の実習に参加させて頂きました。特許や商標の調査方法、出願中の対応、ライセンスでの活用など、知的財産法における様々な面から、必要となる知識や業務で考慮する点についてご指導いただきました。実習を通じて、授業と

企業で重視する点の違いや、自身の知識の足りない部分、そして知財法務の魅力について学ぶことができました。また、他部署の方からお話を伺う機会などもいただき、働くことそのものへのイメージも深まったと感じています。本プログラムは様々な企業にご協力頂いているため、国際法務や知的財産法務など、それぞれの関心に沿った経験を得ることができます。自身のキャリアを考え、大学での学びを更に深めることができる本プログラムに、ぜひ皆さんも参加してみてください。

『キャリア設計の第一歩』

【研修先】 日本電気株式会社 (NEC)

法学研究科 私法学専攻



私は、知的財産法務に興味を持っていた為、本プログラムに参加させて頂きました。実習においては、契約書関連の業務や交渉実習、多くの社員の方々からお話を伺う機会をご用意頂き、実務への理解を深めるとともに、知的財産法務の魅力を認識できました。特に、座学における法律と実務における法律のギャップを肌で感じる事ができた点が印象に残りました。本プログラムへの参加を通して、知的財産法務に対する理解を深めることができただけではなく、この職種への自身の適性の合致度も

確かめることができました。また、自身に不足している点についても分析することができ、今後の進路を考える上でも大変貴重な機会となったと考えております。本プログラムを活用することにより、普段の生活の中からは見えにくい、企業法務関連の理解が深まることはもちろん、自身のキャリア設計を行うにあたり、大きな手がかりになると思います。少しでも興味がある方は、是非挑戦してみてください。

『企業法務の役割・魅力を知るきっかけに』

【研修先】 シャープ株式会社

法学研究科 私法学専攻



私は、本プログラムの一環として、7日間、シャープ株式会社での実習に参加しました。そこでは、契約審査、事業部との打ち合わせへの参加、実際の事案をもとにした事例検討など、さまざまな業務を体験させていただきました。そして、企業法務は、法的リスクを指摘して企業を守る役割だけでなく、事業部と共に、ビジネスを実現したい方向に進めていく役割も担うことを知り、企業法務が果たす役割についての認識が大きく変わりました。また、たくさんの法務部員の方との交流を通じて、日々

の業務で意識されていることや、未経験の法分野や法改正についての情報収集の方法について教えていただき、法務部で働くイメージをつかむことができました。企業法務に少しでも興味がある方、将来法律知識を活かして働きたいという方は、ぜひ本プログラムに参加してみてください。企業法務の業務内容や、ビジネスに果たす役割を知り、企業法務への理解を深めるとともに、将来法務部で活躍するために何ができるのか、残りの学生生活の指針が得られる貴重な機会になると思います。

『企業法務とは何かを学ぶ』

【研修先】 シャープ株式会社

法学研究科 私法学専攻



私は、学部時代に企業法務エシックス／ベーシックに参加させていただいた中で、法的知識だけでなく、ビジネスへの理解や論理的思考力が求められる企業法務という職種を知り、興味を持つようになりました。

さらに企業法務プログラムの中には、リーガルフィールドワークという企業法務に特化したワークショップが組み込まれており、大学で学んだ法律がビジネス現場でどのように活用されているかを体験することができます。

そして私もシャープ株式会社での実習に7日間参加させて

いただき、契約書審査や法律相談業務に取り組みました。また実習の中では、下請法や個人情報保護法、贈収賄についてなど大学では学ばないような法律への理解も深めることができ、ビジネスと法律が密接に関わっていることを体感できる有意義な時間となりました。

皆さんも企業法務プログラムに参加すれば、法務部員として働くイメージを掴むことができ、自身のキャリアを考える機会になると思います。ぜひ参加してみてください。

企業法務という 選択肢

法学部長・法学研究科長

川崎 友巳



同志社大学法学部は、全国の大学に先駆けて、学生たちの卒業後の進路としての「企業法務」の重要性に見抜き、そのために必要な教育体制の整備に注力してきました。日本の企業が海外に進出していく一方で、海外の企業も日本に乗り込んで来る。そんな状況が、日常化していく中で、日本は、世界標準の法の整備とともに、そうした法に基づいた企業活動が求められるようになっていきました。そして、そうした法に基づいた企業活動のために、企業の中で、法務部の重要性が高まっていったのです。1980年代末から1990年代初頭にかけてのことです。そうした社会の動きをいち早く察知した同志社大学大学院法学研究科では、まず前期課程で、1991年から、それまでは研究者をみざすごく少数にしか開かれていなかった大学院の門戸を、企業法務への就職を志望する学生にも開き、そうした学生のために、英文契約書の読み方など企業法務に必要な素養を身につける新しい授業を提供していきました。さらに、2005年に、「企業法務プロフェッショナル育成——プログラムの開発・実践」が文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択されたことをきっかけに、そうした取組の対象を学部生にまで拡大し、法学部と大学院法学研究科にまたがった取組みとして、展開してきました。

今では、企業法務の分野に興味を持ってもらうために、学部の1・2年生を対象に、法務部で働くOBやOGを招いて、それぞれの仕事の内容などを紹介してもらうシンポジウム（「企業法務への誘い」）、さまざまな企業の法務部で働くスタッフによるリレー講座（「企業法務ベーシック」）、学生が、企業法務でのフィールドワークを行い、その成果を報告する授業（「リーガルフィールドワーク」）など、充実した内容が、プログラムの内容として整備されています。

企業法務スペシャリストを育成する取組みが始まって、はや30年。その間、毎年、多くの法学部卒業生や大学院修了生が、このプログラムを受講し、さまざまな企業の法務部へ就職していきました。「コンプライアンス（法令遵守）」という言葉が、日常的に使われるようになった今日、企業活動における法務部の役割は、ますます高まるばかりです。「せっかく法学部で学んだのだから、法律に携わる仕事をしてみたい」。そんな風に考えているなら、ぜひ「企業法務プロフェッショナル育成プログラム」に参加してみてください。



企業の法務部門は
どのような役割を担っていて、
その具体的な業務内容は
何ですか？



企業の法務部門が行っている業務の内容は多岐にわたります。企業法務のイメージはと問えば、契約書を審査しているだけ、あるいは法的紛争・クレームへの対応などの後ろ向きの仕事が多い、地味な仕事ばかりではないか、といった回答をする学生が多いのですが、実際には、企業がグローバルな業務展開を行う中で、法的リスクマネジメントの重要性は高くなっており、その主要な担い手が企業法務です。

また、企業のガバナンスやコンプライアンスの遵守は、企業のブランド、信用、評判を守るだけでなく、それらを高めるために重要なものです。経営陣への戦略的なアドバイスを行う、その役割を担っているのが法務部門です。具体的な項目は、予防法務、臨床法務、戦略法務などとして、以下のように整理することができます。

企業内の法的リスクをコントロールし、法的解釈などを行い、法令遵守経営を推進する中心的な存在

予防法務

契約書審査

企業倫理・遵法意識の徹底

法律相談（法適用の可否の判断・助言など）

規程類・文書類の作成整備

法律情報の提供、法務研修

臨床法務

紛争解決

訴訟対応

緊急時の危機対応（不祥事対応等）

ビジネス・事業の健全な展開支援

戦略法務

経営に対する戦略的なアドバイス

M&A・提携、会社設立、
企業再編・事業譲渡・会社清算等の
経営へのサポート機能

リスクマネジメントについて
様々な制度の企画立案実行の機能

[注] *知的財産の保護については専門部門を設け、両部門で連携して法的業務を分担することが一般的。 *社外の法律事務所へのアウトソーシングによる連携も活用。

本プログラムに関するご連絡・お問い合わせ先

同志社大学 今出川キャンパス教務センター（法学部・法学研究科）

〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入 TEL. 075-251-3511 FAX. 075-251-3064

<https://law.doshisha.ac.jp/>